

平成17年 6月15日

静岡市競争入札参加資格者 様

静岡市財政部契約課
情報セキュリティ管理者
契約課長 佐野 芳雄

個人情報の適正管理の徹底について（お願い）

日頃は、本市の契約業務にご協力を頂きありがとうございます。

さて、静岡市では、静岡市個人情報保護条例、静岡市情報セキュリティポリシーに基づき個人情報の漏えい、滅失、き損及び改ざんの防止など、個人情報の適正な取扱いの確保に努めているところです。

しかし、本市において二ヶ月足らずの間に個人情報が大量に流出するおそれのある事件が立て続けに発生しております。個人情報は市民の皆様から預かっている大切な資産であり、取扱いを誤ると取り返しのつかない事態に陥るおそれがあります。常日頃より、職員一人一人が個人情報の管理の重要性を認識して行動していれば、このような事態は発生しなかったものと考えております。

当課では、個人情報の取扱いについて改めて職員に注意を喚起し、個人情報の適正管理の徹底を促しました。関係事業者の皆様におかれましても、下記の留意事項を含め、さらなる個人情報の適正管理を徹底するとともに、社員の皆様に対して周知徹底されるようお願いいたします。

記

< 留意事項 >

1 個人情報の取扱いについて

- (1) 個人情報の利用は、利用目的の範囲内で適切に行うこと。
- (2) 個人情報を廃棄する際は、第三者への漏えいに注意し、安全・確実な方法で廃棄すること。

2 職場での行動について

- (1) 職場での会話や机上の整理に注意を払い、文書、メモ等を含む情報の安全性を確保すること。
- (2) 重要な情報を含んだ機器（パソコン、記録媒体など）および文書については責任者を明確にした上で取扱いの権限を定め、個人の判断で持ち出さないこと。
- (3) キャビネットの施錠管理などを行い、パソコン・文書などの盗難、紛失の防止策をとること。

3 セキュリティ体制の整備について

- (1) 個人情報の重要性や具体的な取扱い方法について全社員に対し教育・訓練を行うこと。
- (2) 緊急時の連絡体制を整備し、当課に対して速やかに連絡がとれるようにすること。